

平成30年度 障がい者支援施設南富良野からまつ園事業計画書

障がい者支援施設南富良野からまつ園は、ご利用者に快適な環境のもとで、健康で豊かな生活を送ることができるよう、次の事業を推進します。また、年間事業テーマを「共に手をつなぐ」とし、地域や関係機関と連携しながらご利用者が生きがいを持って暮らせる施設づくりを目指します。

第1 基本方針

私達は、障がい者をかけがえのない存在として尊重し、福祉サービスを必要とするご利用者に「やさしさ」を基本として、心の通い合うサービスの提供を目指します。また、障がい者が地域の中で安心して笑顔で暮らせるように、個々人のライフステージに即したニーズを的確に把握するとともに、求められる福祉サービスを施設経営に反映させて行きます。特に個別支援計画の充実を重要課題とし、ご利用者一人ひとりのアセスメントと評価を着実にを行うとともに、意思決定支援を実践することで支援全体の質の向上を図ります。また、南富良野町の町政50周年の節目に、障がい児・者の活動広報事業として「ねむの木学園美術展」が開催されますので、事業の協力と参加をいたします。

1 高齢化に伴う介護支援の実践

ご利用者の高齢化に伴う事故防止のため、介護技術の向上を目指すとともに、きめ細やかな健康管理と介護予防に向けた支援を実践します。

2 生きがいを感じる生活

生きがいを感じながら自分らしく暮らせるように趣味やスポーツに打ち込める機会や地域社会への積極的な参加を推進します。

3 ご利用者の意思の尊重

ご利用者の意思と権利を尊重し、関係法令の遵守を徹底しながらご利用者本位のサービスの提供と人権侵害の根絶を目指します。

4 コミュニケーションの活性化

職員全体が課題や目標を共有するコミュニケーションの機会をより設けることで、意思統一によるモチベーションの向上と互いを尊重し協働できる職場風土を構築します。

5 日中活動の検証と保障

一年を通して継続的、かつ楽しく充実した日中活動を保障できるように、活動内容や人員配置等を抜本的に見直します。

6 安心感を与える支援と環境作り

ご利用者本位の考えを基本に、安心感を与えるサービス（接遇）を提供するとともに、ご利用者の希望に迅速かつ丁寧に対応できる職員を養成するため、人材育成をより発展させて行きます。

7 業務の内容の見直しと改善

作業効率を向上させご利用者と接する時間をより確保するため、職務分掌の再構築とPDCAサイクルの定着、5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を基本とした課業の見直しを推進します。また、本年1月にノロウイルスの集団感染が発生したことから、感染予防策のさらなる強化を図ります。

第2 組織とご利用者状況

1 組織の概要

ご利用者の障がい特性を踏まえたサービスを提供するとともに、安定した施設経営を遂行するために、次の組織体制とします。

(1) 総務部

総務部は、総務課及び係を配置し、施設経営の庶務、会計、園舎管理を行い、ご利用者への間接的な支援と経営管理を行います。また、栄養士はご利用者個人の状態に伴う栄養マネジメントを行い、適正な食事提供と栄養管理に努め、衛生並びに調理業務の総括的な管理指導等を行います。

(2) 生活支援部

生活支援部は、生活支援第1課、同第2課、活動支援課、健康支援課を置き、障がいに応じた組織体制をもって質の高い支援を行います。

(3) 職員配置状況（平成30年4月1日現在）

区分	園長	総務部	支援部	短時間	計
男性	1	3	27	2	33
女性		1	15	13	29
計	1	4	42	15	62

(4) 組織図・・・別表1

2 会議、委員会の体制

(1) 会議

次の会議を設置し、ご利用者支援のサービス向上に努めます。

- ・ 経営会議 (理事長・管理者)
- ・ 運営会議 (管理者)
- ・ 調整会議 (係長以上)
- ・ 役職会議 (主任以上)
- ・ 職員会議 (全職員)
- ・ 支援会議 (生活支援部職員・栄養士)
- ・ ユニット会議 (サビ管・各ユニット担当支援員)
- ・ ケース会議 (サビ管・担当支援員)
- ・ 活動支援会議 (サビ管・ユニット長・活動支援課担当職員)
- ・ 健康支援会議 (サビ管・健康支援課担当職員)
- ・ 地域企画調整会議 (サビ管・地域企画調整科担当職員)
- ・ サービス評価会議 (担当支援員)
- ・ 食事サービス会議 (総務部、支援部、給食業務委託業者)

(2) 委員会

次の委員会を設置し、施設経営とご利用者の生活向上を図ります。

- ・ 利用者生活委員会 (ご利用者代表者、園長、支援部職員、栄養士)
- ・ 虐待防止委員会 (主任以上担当者)
- ・ 感染予防委員会 (総務部・看護師、主任以上担当者)
- ・ リスク管理委員会 (生活支援部担当者)

- ・ 防災・防犯委員会 (総務部、生活支援部担当者)
- ・ 入退所調整委員会 (主任以上担当者、看護師)
- ・ 衛生管理委員会 (支援部担当者)

(3) 研修事業

次の研修会を実施し、職員の専門性と質の向上を図ります。

- ・ 新任者研修 (随時)
- ・ 施設学習会 (隔月)
- ・ 内部研修会 (毎月)
- ・ 関係機関・団体・その他の研修 (随時)
- ・ 研究調査・ケース研究 (随時)
- ・ 人事考課者育成研修 (随時)
- ・ 虐待防止復命研修 (随時)

3 ご利用者の状況 (平成30年4月1日現在)

(1) 各ユニットの男女別状況

区 分	もりのま ち	ほしのま ち	はなのま ち	にじのま ち	計
男 性	24	36			60
女 性			20	19	39
計	24	36	20	19	99

(2) 年齢別

区 分	～20 未満	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70 以上	最高 年齢	最小 年齢	平 均
男 性	0	4	18	18	8	6	6	85歳	20歳	47.9歳
女 性	0	2	13	7	5	4	8	82歳	22歳	51.0歳
計	0	6	31	25	13	10	14			49.0歳

(3) 障がい別

区 分	てんかん	自閉傾向	統合 失調症	身体 障がい	ダウン症	視 覚 障がい	聴 覚 障がい	内部疾患	体幹機能	強度行動 障がい	心因反応	その他
男 性	13	25	2	5	4	3	3	1	1	6	3	4
女 性	15	5	3	4	4	5	6	3		3		5
計	28	30	5	9	8	8	9	4	1	9	3	9

(4) 障害支援区分

支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計	平均区分
男 性	0	0	0	4	18	38	60	5.56
女 性	0	0	0	3	12	24	39	5.53
計	0	0	0	7	30	62	99	5.55

第3 事業と運営方針

1 事業の内容

(1) 生活介護事業 定員：100名（男性60名、女性40名）

ご利用者が快適な環境のもとで、日常生活又は社会生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護等や創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

(2) 施設入所支援事業 定員：100名（男性60名、女性40名）

施設入所者に対し、主として夜間において入浴、排せつ、食事の介護、生活等の相談及び助言、その他必要な日常生活の支援を行います。

(3) その他の事業

短期入所事業	在宅において介護を行う方の事情等で、短期間の宿泊や施設利用が必要な場合、心身・その他の状況に応じ、障がい者に対して支援を行います。定員：2名（併設型～男性1名・女性1名、空床型～空床時）
日中一時支援事業	障がい者を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ることを目的に、日中における活動の場と支援を提供します。
相談支援事業 （計画相談・地域移行・地域定着）	障がいのある方が、適切な障害福祉サービスを円滑に受けることができるよう窓口及び家庭訪問による相談等に応じ、必要な支援を行います。

2 運営方針の内容

(1) 総務部・総務課

ご利用者の生活環境向上に伴う施設の適正な環境保全と安定した施設経営を目指します。

適正な介護給付費請求	障害福祉サービス等報酬改定に伴い、新たな介護給付費及び各種加算の請求事務を適正に行うとともに、システムを活用したサービス記録の充実化を図ります。
食事サービス提供	委託業者と連携して衛生管理の向上と感染症対策の徹底を図り、安心・安全な食事提供に努めます。また、配膳方法やクックチル調理の導入も検討・協議します。
メニューの多様化	ご利用者の嗜好に反映した献立作りと、給食温冷配膳車を更新し、適温で季節感のある家庭的な食事を提供します。また、ユニットキッチンを利用した活動を取り入れ、食育の取り組みを総合的かつ効果的に推進します。
職員の健康管理と業務計画の推進	定期健康診断または生活習慣病検診を実施し、職員の健康保持・増進を推進します。また、職員の健全な心身を保つために、年1回心理的負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）を実施し、心の健康づくり及び活気ある職場づくりに努めます。
施設等保安全管理	施設・備品の破損等には迅速に対応するとともに、ご利用者の生活環境の保安全管理に努めます。また、大型車専用の車庫・倉庫を設置することで公用車全車両の保安全管理に努めます。
防災計画の見直し	大規模な災害の発生に備え、適宜防災計画・マニュアル・BCPの見直しを行うとともに非常食の補充と必要な備品等の整備を進めます。

(2) 生活支援部・生活支援課

個々のニーズに応じた適切な福祉サービスの提供ができるように環境整備を行いながら生活の質の向上につながる生活支援を推進します。特に次の事項を重点に取り組みます。

個別支援計画の充実と評価の明確化	一人ひとりの障がいやニーズに応じた個別支援計画を作成します。また、サービスが適切に提供されているか、定期的にモニタリングを行い、必要に応じて見直しを行います。サービスの提供状況や成果（評価）を把握するため、「月間総括」を作成します。
日中活動の保障	一年を通して継続的、かつ楽しく充実した日中活動を保障できるように、各ユニットが療育、生産、創作、元気班の活動内容を設定し、活動支援課が連絡調整、人員配置等を対応します。
利用者生活委員会の活性化	ご利用者本位のサービス提供の実現に向けて利用者生活委員会のあり方を見直します。多くのご利用者と職員が意見交換できるように自治会役員との懇談会やご利用者自身がサービスを評価できる機会を設けます。
高齢者支援の充実と介護支援の実践	ライフステージに応じた、「生きがい」が感じられる生活環境を提供するとともに、きめ細やかな健康管理を行い、変化や疾病の早期発見に努めます。また、残存機能の維持や介護予防を目的に、定期的にアセスメントを行い、体力やADLに応じて「見守り」、「介助」など必要な支援を判断します。
人材育成方針の見直し	適正で質の高い支援を実践するため、育成方針をキャリアパスと5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を基本に職員教育を推進します。特に行動障がい者支援、意思決定支援、虐待防止等においては、積極的に研修会に参加し、研修後は全職員を対象に伝達研修を行います。
衣食住環境の改善	ご利用者の衣服や居室のインテリア、レイアウトがより快適なものになるように検討します。また、嗜好調査等を参考においしさ、楽しさ、食べやすさを検証し、食事の形態やカロリーも含めて見直しを図ります。
行事の見直し	ご利用者の年齢や障がい特性を考慮するとともに、各種行事・旅行等のあり方について見直し、安全に行事が実施できるように検討します。

①生活介護事業

ご利用者のニーズや特性を踏まえ、個々のニーズに応じた適切な生活支援を提供できるよう、環境整備や情報提供を行いながら、生きがいを感じる生活の実現を目指します。

◇生活支援課◇

《自立した日常生活および社会生活を営むことができるための支援》

生活支援	食事、排泄、入浴、移動、整容、歯磨き、衛生、服薬、居室内清掃、衣類整理、相談、情緒の安定等を図ります。
居住環境の整備	快適な環境（安全・清潔）の保持に努めます。

定期巡回	体調確認、行事連絡、話題提供を行います。
行動障がい者への支援	施設的环境との関係性を重視した情緒安定につながる個別支援を提供します。
高齢者への支援	身体機能が低下している高齢者に対する適切な支援・介護・見守りを行います。
健康状況の把握	A D Lや運動機能の他、バイタルサイン、体重、口腔、皮膚、精神状態などを確認し、データをもとに変化の有無を把握します。

◇活動支援課◇

個々のニーズや特性に応じた日中活動を提供し、生きがいや楽しみのあるサービス提供を目指します。

《創作活動》

日中活動	園内散歩、ウォーキング、カラオケ、音楽活動、軽運動、ボール遊び、カローリング、日光浴、花プランター管理、雪遊び、歩くスキー等
創作活動	ふれあいフェスタ、みんな・あーと、からまつ・あーと展に向けた創作品製作等
演芸活動	すてーじ・あーと、ふれあいフェスタ、介護保険施設発表での演芸練習等
いきがい支援 (個別活動)	パズル、編み物、ビーズ通し、ボールペン組立、歩行機能訓練等
写真撮影	日中活動や風景等の写真撮影、展示等

《生産活動》

生産活動A (屋外)	畑作業、花壇整備、施設外環境整備、除雪等
生産活動B (屋内)	豆製品化作業、食堂清掃、施設内清掃、ゴミ出し(リサイクル)等

《療育活動》

スヌーズレン	心地良い感覚刺激を楽しみ、リラックスや喜びを得る
創作活動	各種行事・展示会に向けた作品作り等

《元気班》

生きがい活動	各種活動、カラオケ、レクリエーション、スポーツ、遊び(カルタ、トランプ)、個別活動(趣味、釣り堀ゲーム、園芸、シャボン玉等)
健康維持活動	散歩、体操、ふまねっと、風船バレー、人名ビンゴ、フロアカーリング等

◇健康支援課◇

関係機関との連携し、疾病の早期発見・早期治療に努め、心身共に健康で豊かな生活が送れるように支援します。

健康管理	健康管理、処置、薬剤管理
通院支援	各診療科目における定期通院、必要に応じた通院、往診介助
検診支援	歯科検診、定期健康診断、胃がん検診、婦人科検診、エキノコックス検診
感染予防対策	インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症対策、予防接種等

◇地域企画調整科◇

ご利用者の地域移行に向けた訓練を行います。また、季節や個々のニーズに応じた余暇活動や潤いのある生活を目的とした各種行事を企画します。

施設外訓練	施設外訓練に対する支援、事業所訪問
施設内訓練	施設内訓練に対するスキルアップ支援
施設イベント	開園記念式典、花見食事会、スポ・レク交流会、花火大会、ふれあいフェスタクリスマス会等
町内行事	湖水まつり、神社祭、小学校運動会・学芸会等
余暇活動	スポーツ観戦、映画、ボウリング等
地域生活移行支援	地域生活に必要なスキルアップ支援、地域生活体験
その他	障がい者週間事業、料理教室（クッキング）、収穫祭、慰労会等

◇ご利用者自治会の支援（あおぞらの会）◇

意見交換や地域の情報提供を行い、ご利用者の考えを大切にしながら、主体的に各種事業や計画立案等の活動ができるように側面から支援します。

利用者生活委員会	利用者生活委員会に職員を招集し、意見交換やサービス評価を行う
事業計画の立案	事業計画の立案、実施に関するサポート（総会、花見会、クリーン作戦等）
情報提供	ポスター・資料づくり
自動販売機の運営	清涼飲料水の販売
総会・役員会の開催	総会・役員会の準備、運営
誕生会の協力	誕生会プレゼントの助成
施設内清掃活動	清掃チェック、大掃除の協力
施設外清掃活動	地域でのクリーン作戦
地域奉仕活動	除雪ボランティアへの参加、エコキャップ・リングブルの回収

◇家族会の支援（家族会事務局）◇

家族会と連携し、家族会事業の円滑な運営を事務局が支援します。総会、研修会、情報交換会等の企画、運営について協議します。

②施設入所支援事業

主に夜間において、入浴、排泄、食事等の支援、生活等に関する相談及び助言、その他必要な日常生活上の支援を行います。

日常生活での支援	起床、就寝、睡眠、更衣、食事、排泄、歯磨き、衛生、服薬、相談、情緒の安定等を図ります。
ホームルーム	体調確認、行事連絡、話題提供、地域情報提供
就寝前支援	寝具確認、トイレ誘導、おむつ交換
定期巡回	居室内温度調整、体調確認
行動障がい者への支援	施設内環境との関係性を重視した情緒安定につながる個別支援の提供
高齢者への支援	身体機能が低下している高齢者への適切な支援・介護・見守り
健康状況の把握	食事、排泄、睡眠、運動機能の他バイタルサイン（検温・血圧、呼吸機能）、体重、口腔、皮膚、精神状態などをし、データーをもとに変化や異常の有無を把握します。

別紙 1

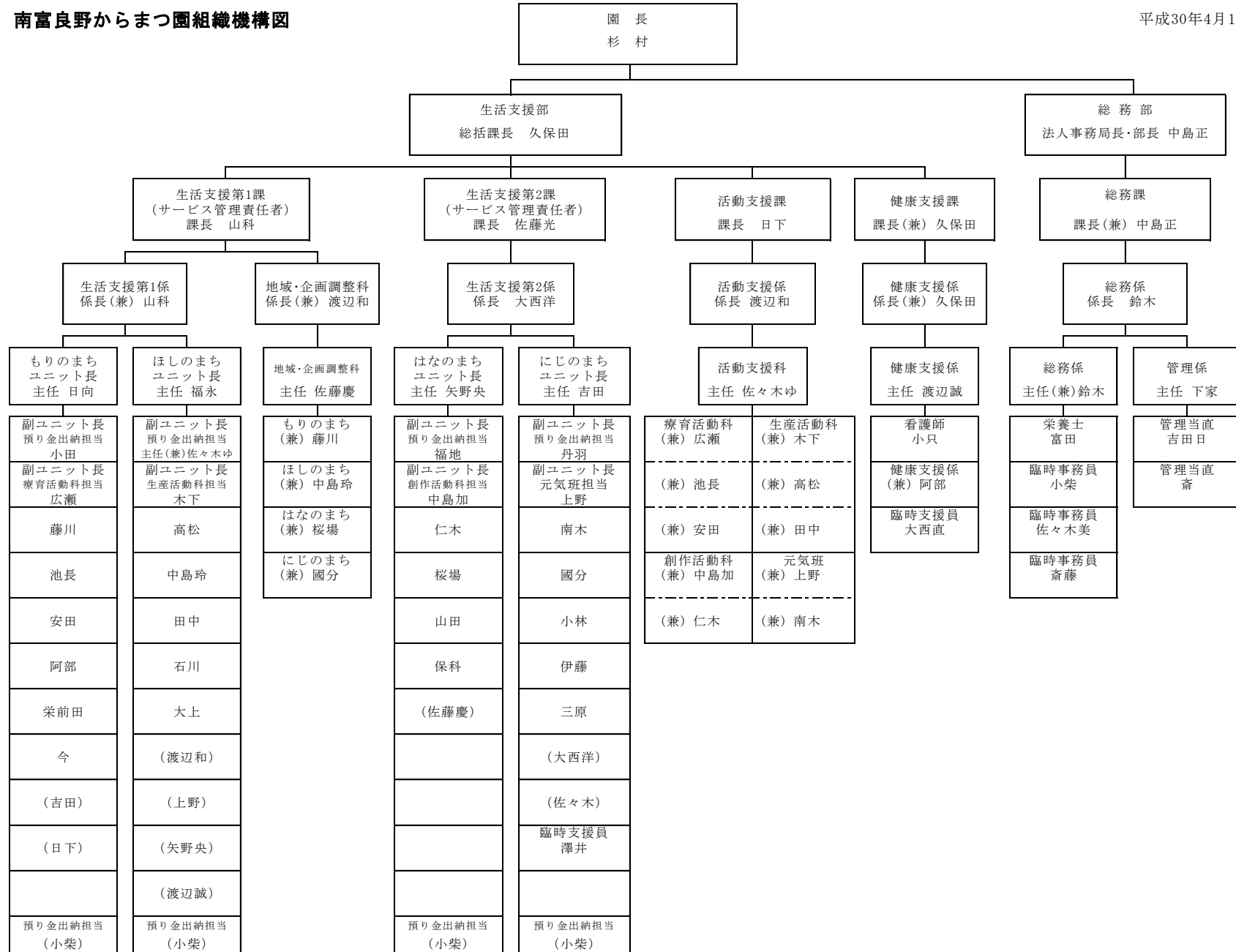
障がい者支援施設 南富良野からまつ園
平成 30 年度年間主要行事予定計画書(案)

月 日	施設行事	地域行事 道北施設協会	家族会	保健衛生	あおぞらの会
4	2日	辞令交付式・新年度体制			
	7日			歯科検診	総会
	17日	施設間交流会			
	24日			前期定期健康診断	
5	1～5日	春季一時帰省 道北・空知			
	2～6日	春季一時帰省 道央・道東			
	未定	花見食事会			
	19日		研修会・役員会		
	29日			エキノコックス検診	
6	未定	南富良野小学校運動会			清掃活動
	未定	町外外出			
	未定	交通安全教室			
	未定	道内旅行	ソフトボール大会(協会)		
7	7日	第38回スポ・レク交流会	総会		
	16～23日		ねむの木学園美術展		
	29日	第47回湖水まつり本祭り			
	未定	道内旅行	パークゴルフ大会(協会)		
8	11～18日	夏季一時帰省 道北・空知			
	12～19日	夏季一時帰省 道央・道東			
	21日	合同花火大会			
	未定	道内旅行	福祉スポーツ大会		
9	1日	第36回ふれあいフェスタ			
	6日			胃がん検診	
	17日		南富良野神社祭		
	未定	からまつあーと展	南富良野小学校学芸会		
	未定	道内旅行			清掃活動
10	随時	町内農産物販売			
	未定		卓球大会(協会)		後期定期健康診断
	未定		スポーツ交流会(協会)		
	未定	道外旅行		情報交換会	
11	15日			乳がん子宮頸がん検診	
	未定	道内旅行	すてーじ・あーと(協会)		
	未定			インフルエンザ予防接種	
12	3～9日	障害者週間		感染予防強化月間	
	20日	クリスマス会			
	29日	冬季帰省日 道北・空知			
	30日	冬季帰省日 道央・道東			
	31日	年越し			
1	1日	新年を祝う会			
	5日	冬季帰園日 道北・空知			
	6日	冬季帰園日 道央・道東			
2	3日	節分			
	未定	法人研究発表会	あーと展(協会)		除雪ボランティア
3	3日	桃の節句を祝う会			
	未定		氷点下まつり		
その他	年間	旅行、避難訓練			
	毎月	誕生会、(昼食会：随時)		体重・血圧測定	利用者生活委員会

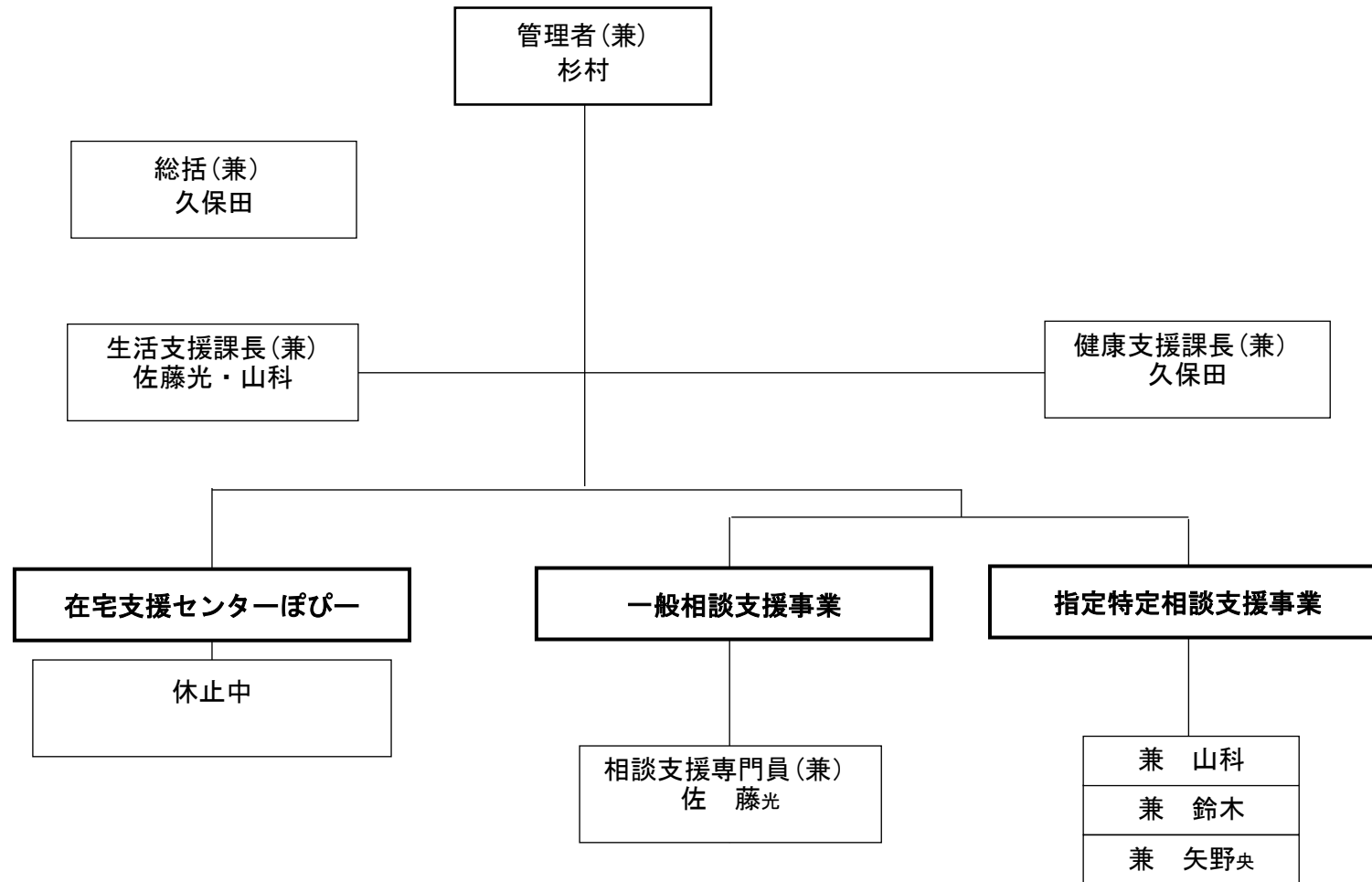
*春、夏、冬季一時帰省日・帰園日については、方面別で日程が異なります。

南富良野からまつ園組織機構図

平成30年4月1日



南富良野からまつ園居宅支援組織機構図



※在宅支援センターぽぴーは、平成24年10月6日より休止